

南城市泡盛天親田（アマウェーダ）特区

都道府県名：	沖縄県		
申請主体名：	南城市		
区域の範囲：	南城市的全域		
特区の概要：	<p>南城市は、沖縄県の稲作文化発祥の地とされている。しかし、近年は高齢化や農業担い手不足の進行により、棚田を中心とした農地景観の喪失や農業の衰退、稲作文化継承の危機的な状況にある。そこで、特産酒類の製造事業を活用し、市の特産物である米を原料とした泡盛（原料用アルコール）を域内で製造・販売する。これにより製造された泡盛は、市でのみ入手可能、かつ稻作伝説とも結び付いた“幻の古酒”として重要な観光資源となり、域内の産業振興や棚田景観の再生、雇用創出、経済の好循環等へ寄与することが期待される。</p>		
適用される規制の特例措置：	709 (710, 711) : 特産酒類の製造事業		
 <p>近年荒廃してきた棚田風景</p>		 <p>南城市で栽培されている米</p>	